



2020年2月28日

新型コロナウイルス感染症対応について

日本聖公会北関東教区

各教会・礼拝堂、教役者・信徒の皆様

日本聖公会北関東教区主教
主教ゼルバベル広田勝一

世界的に新型コロナウイルス感染症拡大が懸念される中、日本国内においても、またキリスト教界においても、不特定多数による集会について適切な対応を講じることが求められています。

北関東教区における各教会・礼拝堂は、それぞれの状況が異なり、多様性があります。この状況を鑑み、現時点で教区として礼拝や集会について一律の指示をすることは、かえって現場の混乱を招き、信徒・教役者、また地域の人々の不安や懸念をいわずらに増幅させる恐れがあると考えます。

北関東教区としては、現場での冷静かつ適切な判断と対応を求めため、また信仰をもって集う人々が安心して教会生活を守れるようにするため、以下の通りお伝えいたします。

- ①こまめな手洗いやマスクの着用など、基本的な感染拡大防止対策を行ってください。礼拝中にマスクを着用することも構いません。
- ②体調不良の際は、礼拝への出席を自粛し、自宅療養に努めてください。教役者が体調不良の場合は、礼拝の執行を自粛してください。その際は、信徒司式による「み言葉の礼拝」をささげるなど、ご考慮ください。
- ③御聖体を扱う方々は入念に手洗いをし、さらにアルコール除菌をするなどしてください。
- ④「平和の挨拶」では、握手をせず、会釈にとどめてください。
- ⑤陪餐の方法については、当面、牧師の判断により、信徒は一種陪餐(御体のみの陪餐)とすることも認めます。
また御血を拝領する場合はチャリスから直接飲まないことと、インテイクションの場合は指が御血に触れることのないようご注意ください。一種陪餐の判断をした場合は、教区主教に報告して下さい。
- ⑥必要な感染拡大防止策として、日曜学校・教会学校を含めた礼拝、また愛餐会などを含めた各種集会を中止することは、牧師・教会委員会の判断に委ねます。主日礼拝の中止を判断した場合は、教区主教に報告して下さい。
- ⑦各教会で、対応の判断が困難である場合は、教区主教または常置委員長にご相談ください。その際、混乱を避けるため、教役者または教会委員から連絡するようにしてください。
- ⑧今後の感染状況動向により、教区として別途対応を求める可能性がありますので、必ず最新の情報を共有するようにしてください。

新型コロナウイルス感染症により、尊い命を失った方々の魂の平安、ご家族への慰め、感染した方々の回復と、医療従事者の働き、感染の収束を心よりお祈り申し上げます。